

令和4年度第3回  
相模原地域地域医療構想調整会議

令和5年2月10日（金）

ウェルネスさがみはら3階集団指導室  
（ウェブ参加との併用：ハイブリッド形式）

## 開 会

(事務局)

それでは、ただ今から令和4年度第3回相模原地域地域医療構想調整会議を開催いたします。

私、本日の進行をつとめます神奈川県医療課の柏原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、はじめに会議の開催方法等について、確認させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、ウェブを活用しての会議開催とさせていただきます。

ウェブで御参加の委員の皆様は、カメラは常時オンにさせていただくとともに、発言の場合を除いてマイクはオフにさせていただきますようお願いいたします。

事前に送付させていただきました「ウェブ会議運営上のお願い」と題した資料にも同様の内容を記載しておりますが、今一度内容を御確認いただきますようお願いいたします。

次に委員の出欠です。

本日の出席者は、事前にお送りした名簿のとおりです。

なお、水上委員、山口委員からは、遅れて参加するとの連絡をいただいております。

次に、会議の公開について、確認させていただきます。

本日の会議につきましては、原則として公開とし、開催予定を周知いたしました。傍聴者については事前受け付けとさせていただき、ウェブ視聴が1名いらっしゃいます。

また、本日の議題のうち、2(1)「令和4年度病床整備事前協議について」は、公開することで医療機関に不利益を及ぼすおそれのある情報を扱うことから、当該議題につきましては、非公開の扱いとさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。”

(異議なし)

それでは、2(1)「令和4年度病床整備事前協議について」は、非公開とさせていただきます。

会議の運営上、当該議題は最後とし、傍聴者については、当該議題の前に退室することといたします。

公開の議題につきましては、議事録で発言者の氏名を記載した上で公開させていただきます。

本日の資料は、会場参加の委員の皆様には机上に、ウェブ参加の委員の皆様には事前に、それぞれ配布しております。ウェブ参加の委員の皆様、資料は届いておりますでしょうか。

もし届いていないであれば、大変申し訳ございません。本日は資料を画面共有にて投影

いたしますので、そちらをご覧くださいませうお願いいたします。資料は後日、改めて送付させていただきます。

なお、何かございましたら会議途中でもお申し付けください。”

それでは、以後の議事の進行は、細田会長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(細田会長)

本日の会議は、お手元の次第に記載のとおり、協議事項1件、報告事項3件となっております。

冒頭にお諮りしたとおり、協議事項は非公開議題とさせていただきます、進行上、最後に取り扱うことといたします。

それでは、早速これより議事に入ります。

報 告

(1) 令和4年度第2回地域医療構想調整会議結果概要について【資料2】

(細田会長)

順番が前後しますが、最初に報告事項、3(1)「令和4年度第2回地域医療構想調整会議結果概要について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(説明省略)

(細田会長)

ありがとうございました。これに関しまして何かご意見・ご質問等がございますか。ありましたら手挙げを頂ければと思います。前回のまとめです。よろしいでしょうか。

(2) 外来機能報告制度について【資料3】

(細田会長)

それでは、次の議題に参りたいと思います。続きまして(2)の外来機能報告制度について、引き続き事務局の説明をお願いします。

(事務局)

(説明省略)

(細田会長)

ありがとうございました。ナショナルデータベースですね。これの集計結果がちょっと遅れているということで、スケジュールが遅れるということです。これについては特にご

質問とかありませんか。よろしいですか。ありがとうございます。

(3) 地域医療構想をめぐる国の検討会における議論について【資料4】

(細田会長)

それでは、次に参りたいと思います。(3) 地域医療構想をめぐる国の検討会における議論について、資料4でございます。引き続き説明をお願いします。

(事務局)

(説明省略)

(細田会長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。これに関してご質問等はございますか。多岐にわたっておりますので、後でじっくり見ていただきますか。ご質問がなければよろしいでしょうか。それでは、意見なしということですので、報告事項はこれで終了でございます。

## 協 議

(1) 令和4年度病床整備事前協議について【資料1】※非公開

## その他

(細田会長)

それでは、その他に参ります。事務局、委員の皆様方、特に何かご発言はございますか。

(事務局)

医療課長の市川です。発言よろしいでしょうか。

(細田会長)

どうぞ。

(事務局)

改めまして、医療課長の市川です。本日はありがとうございます。ここで医師の働き方改革について少し触れさせていただきます。令和6年4月から医師の時間外勤務に上限規制が適用されることを踏まえまして、各病院で今、必要な取組をされていると承知しております。ありがとうございます。県としては、医師の働き方改革を進めていただく一方で、県内の医療提供体制、特に救急医療体制との両立を図っていく必要があると考えておりま

して、この調整を進めていく必要があると考えております。医療関係者の皆様や市と連携して検討を進める必要があると思っております。今後、改めてこの地域医療構想調整会議の場でも情報提供を行ってまいりたいと思っております。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。以上です。

(細田会長)

ほかにご追加・ご意見はございますか。チャットが入っていますね。音声の状況が悪かったところもありますが、皆さんよろしいでしょうか。特に追加発言はございますか。なさそうですかね。それでは、本日の議事は終了したいと思います。皆さんよろしいでしょうか。

(土屋委員)

これからの進め方なのですが、第8次医療計画に国の指針が示されまして、4つのカテゴリーのワーキング、さらに新興感染症の5疾病・5事業等々の進め方があるのですが、これを市に落とし込んできたときに、市が特別にワーキングをカテゴリー別につくってやるようなことはこれからあるのでしょうか。そこだけ確認したいです。

(事務局)

今のは土屋先生からのご発言だと思うのですが、県のほうで分野別に何かワーキングをつくっていくのかと。そういうお尋ねということでよろしいでしょうか。

(土屋委員)

ちょっと一つ一つに問題があって、国が言うようになかなかスムーズに進まないと思いますし、地域で考え方が違うと思うので、そういったワーキングがつくられて議論されていくのかお聞きします。よろしくお願いいたします。

(事務局)

保健医療計画全体では、この調整会議の場を使って議論していきます。一方で、救急ですとか循環器、周産期、がん疾病など、その分野ごとにそれぞれ会議体を持っていますので、そうしたことについてはそれぞれの会議で整理させていただいた上で、総括的に調整会議や保健医療計画推進会議を使って取りまとめをしていくこととなります。ざっくりで恐縮ですが、以上でございます。

(土屋委員)

会議体を連携させてつくり上げていくということで理解しました。ありがとうございます。

(細田会長)

ほかによろしいでしょうか。ご意見がないようなので、本日の議事はこれにて終了したいと思います。事務局にマイクを渡したいと思います。ありがとうございました。

閉 会

(事務局)

細田会長、円滑な議事の進行をありがとうございました。また、委員の皆様、本日はこのような天候の中、また、お忙しい中、会議にご参加いただきましてありがとうございました。本日の議論を踏まえ、県としましても今後の取組を進めてまいりたいと考えております。

なお、委員の皆様の任期が本年度末をもって一旦区切りを迎えることとなります。来年度以降、委員改選に向けた手続を事務局にて行う予定でございます。次期も委員の皆様にご協力を頂く場面が出てくるかと思っておりますので、その際はよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、相模原地域地域医療構想調整会議を終了とさせていただきます。お忙しいところありがとうございました。